

平成 2 9 年 度

事 業 報 告 書

平成29年度 事業報告書

1. 大型民間輸送機開発事業

(1) 大型民間輸送機（777X）関連技術開発事業

平成28年度に引き続き、大型民間輸送機（777X）の軽量化、低コスト化及び省エネルギー化を実現する技術開発事業を、米国ボーイング社と共同で実施しました。平成29年度は、本開発事業の最終年度として、前年度までの成果に基づき見直した作業計画に従って、試験用供試体及び関連する補助用具等を設計、製作するとともに、各種の評価確認作業を実施しました。その結果、5件全てについて技術開発目標を達成しました。

(2) 大型民間輸送機（777X）開発事業

平成28年度に引き続き、米国ボーイング社との大型民間輸送機（777X）の共同開発事業として、分担部位の設計、治工具等の設計・製作、強度試験機の製造、および分担部位製造技術に関する確認試験等を実施しました。米国ボーイング社の開発プログラム全体の進捗実態に合わせて、開発計画を見直し、前年度作業の一部繰越分と今年度予定されていた作業を併せて実施しました。プログラム進捗に応じ、作業の一部を平成30年度へ繰越しを行ったものの、平成29年度の国内担当分開発作業は777X開発全体進捗に的確に対応できました。

2. 中小型民間輸送機関連技術開発事業

(1) 発電システム

平成28年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応する発電システムについて米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。米国ボーイング社からの信頼性実証追加要求に基づき立案した延長計画に従って、信頼性確認試験用供試体及び関連する補助用具等の設計、製作を計画通りに実施しました。

(2) 電源安定化システム

平成28年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化による電力変動を効率的に解決するシステムについて米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。平成29年度は、最終年度として前年度までの成果に基づき見直した作業計画に従って、試験用供試体及び関連する補助用具等を設計、製作及び確認試験を実施し当初の技術開発目標を達成しました。一方、米国ボーイング社からの小型・軽量化の追加要求があり、これに応えるべく2年間の計画延長について調整しました。

(3) 高揚力システム

平成28年度に引き続き、中小型民間輸送機の電動化に対応した低電力・小型・高効率アクチュエーションシステムについて、米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しました。平成29年度は、前年度までの成果に基づき見直した作業計画に従って、試験用供試体及び関連する補助用具等の設計、製作及び確認試験を実施し、年度目標を達成しました。また、米国ボーイング社の将来技術開発計画見直しに対応して、今後の計画について調整しました。

3. 民間航空機の市場に関する調査研究事業

(1) 市場調査

世界の航空輸送や航空機産業に関する民間航空機市場全体にわたる関連データの調査・分析と世界のエアライン調査を実施し、それらの結果を基に民間航空機全体の需要動向予測を実施するとともに外部に情報発信しました。その結果を冊子にまとめ、関係各団体に配布するとともに、ホームページに掲載しました。

(2) 将来民間輸送機

777Xに続く将来民間輸送機の開発に向け、その構想検討及び関連調査研究の実施、並びに海外OEMとの情報交換等を実施するものです。

平成29年度は、国外の航空機開発及び航空機システム開発に関する動向調査、並びに米国ボーイング社等との情報交換を実施しました。

協会運営に係わる事項

1. 理事会

理事会を2回（平成29年6月2日及び平成30年3月6日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

2. 評議員会

評議員会を2回（平成29年6月26日及び平成30年3月20日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

3. 登 記

平成29年6月26日を就任日として辞任に伴い選任された理事、任期満了に伴い選任された評議員及び会計監査人の登記を行いました。

4. 公益目的支出計画実施報告書等

公益目的支出計画実施報告書等を平成29年6月27日に内閣府に提出しました。

5. 例規制定・改定

例規に対し4件の改定を行いました。

6. 職員の状況

期首及び期末の実在人員は次の通りです。（注）役員は含まない。

所 属	平成 29 年 4 月 1 日現在	所 属	平成 30 年 3 月 31 日現在
管理室	--	管理室	--
・総務部	7	・総務部	6
・経理部	3	・経理部	3
小計	10	小計	9
第一企画室	6	第一企画室	6
第二企画室	6	第二企画室	5
合 計	22	合 計	20

附属明細書

平成29年度事業報告書には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しません。